

令和6年度
下市町学校園教育推進方針



令和6年4月1日
下市町教育委員会

1 「下市町学校園教育推進方針」の位置付け

この方針は、下市町の総合教育会議（町長及び教育長・教育委員で構成）で策定された下市町「第2期教育大綱」に基づき、令和6年度における「町立学校園教育を推進するための方向性」を示すものです。

2 令和6年度の学校園教育の重点

町教育委員会では、義務教育学校「**下市あきつ学園**」について、次の3つの基本理念と10の方向性を設定しています。これは「**下市こども園**」の就学前教育が目指す姿の指標としても参考に活用します。園・学校は、この内容を十分に理解するとともに意識しながら、進めていきます。特にあきつ学園では、開校2年目となり、教育活動を充実させていく時期となります。

3つの基本理念と10の方向性

3つの基本理念

自由な校風

「みんなで同じことを、同じように」を過度に要求することのない自由な校風の中で、子どもが個性を輝かせ、主体的に学ぶ姿勢を育む。

未来志向

社会を生き抜く課題解決力やプレゼンテーション力を重視しながら、ICTを活用した新時代の授業に取り組み、基礎学力の定着を図る。

「絆」づくり

共に働き、お互いを尊重する気風を醸成し、人や地域との「絆」をつくる。SDGsの理念と共鳴する持続可能な学校文化を創造する。

10の方向性

① **学ぶ意欲** すぐ目に見える結果（瞬発的な学力）だけを求めず、子どもが**自ら学ぼうとする意欲を引き出し**ながら、9年間の長期的な視野をもって教育を進めている学校

② **生きる力** 進学のための学力だけでなく、「よりよい社会」と「幸福な人生」の創り手としての**「生きる力」を身に付ける**ことを重視する学校

③ **探求的な学び** 授業者は伴走者としての役割を意識し、**学習の過程を探求的に**進め、子どもの学びを画一的にしない学校

④ **協働学習** 個別の学習と集団の学習を効果的に使い分け、**他者と協働して主体的・対話的に取り組む**学習活動を取り入れている学校

⑤ **教科担任制** 5・6年生以上は**教科担任が授業**を行い、一人に多くの教員が関わる学校

⑥ **郷土学習とSDGs** 郷土学習「**下市学**」を**学びの場である地域をフィールドとして実施**し、持続可能な社会の実現を目指しSDGsの理念と組み合わせた総合的な学習を学びの中心に置いている学校

⑦ **ICT機器の活用** ICT活用が進み、**新しい時代の中で生き抜く力**を付けようとする学校

⑧ **共生の文化** お互いの違いを認め合い、その違いを楽しみながら、**共に生きていこうとする姿勢**が空気のように存在する学校

⑨ **最小限の校則** 校則やルールは最小限に見直し、**自ら考え判断する力**を大切にする学校

⑩ **教職員の連携** 一人の**子どもは教職員みんなで教育する**という理念を共有し、担任だけで抱えず、子どもへの影響力は担任が一番であるべきとは考えない教職員集団のある学校

「10の方向性」へ進んでいくために

1 自由服で登校する意味を深く理解させること 主に⑥⑧⑨

SDGsの前文の中に「ともに持続可能な世界へ向かうこの旅をはじめるときに、だれ一人取り残さないことを誓います」という一文があります。また、SDGs4番目の目標は、「すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保する」となっています。制服を着たい人は着ればいいし、着たくない人は着なくていい。多様な価値観があり、文化的背景があり、個性や特徴がある人みんなが、誰一人取り残されずに教育をうけることができるように、新しくできる「下市あきつ学園」は自由服を選択しました。この意味を、つまり**多様性を尊重することの意味を子どもたちに理解させる**ところから、この学校の教育は、令和5年度にスタートしました。

生まれながらの性に違和感を持つ人は、およそ8.9%とされています。身に付けるものを一律にそろえなくとも教育はできます。**服装は、一日の始まりの「最初の自己選択」として、子どもたちに返還しましょう。**

しかし、社会的なオフィシャル・マナーや礼儀・丁寧な言葉遣いについては、制服があろうがなかろうが学ばせることは重要ですので、適宜その機会を設けてください。日本という文化的な背景があり、その文化の中で身に付けるべき社会性については、自由服と相反するものではありませんし、それこそがグローバルな視点のはじまりです。

2 主体的で対話的な深い学びの前提となる「ICT 機器を活用」すること 主に③④⑦

Society 5.0の到来など、私たちは大きな社会の変革期にいます。日常生活の様々な場面でICT(情報通信技術)を用いることが当たり前となっている子どもたちは、情報や情報手段を主体的に選択し活用していくための基礎的な資質としての「情報活用能力」を身に付け、情報社会に対応していく力を備えることが、ますます重要となっています。下市の子どもたちにおいても、豊かな人生を送り社会を生き抜くために必要な力を身に付けるために、学校教育は進化し、「**情報活用能力**」や「**情報モラル**」を習得させていくことが大切です。

プロジェクターと白板を活用し、子どもの机の上にある端末とつないだ状態で授業を進める。**グループでの話し合いや個々の振り返りを全員で共有する。**デジタル教科書やその他のデジタル教材を活用する。時にはオンタイムでゲストを招く。板書は事前に作成し配信する。宿題はオンラインで配信し提出させる。**AIドリルを活用して、基礎基本の反復練習を行う。**生成AIの導入の研究等、ICT活用指導力の向上をめざします。

3 「下市学(郷土学習×SDGs)」を全学年一貫したねらいで実施すること 主に①②③④⑥

「下市学」は、下市のことを学ぶのではなく、**下市のことをきっかけにして、グローバルな視点でSDGsを柱にした学び**を組み立てます。この課題解決学習は、まさに主体的、対話的で深い学びを実現する児童生徒を育むことをねらいとします。

本当の学力とは何か、9年間を見通して育むべき「生きる力」とは何か、そして、その元になる主体的で意欲的な「学び」をめざして、これからの「下市型教育」を実践する必要があります。この取組は、「基礎学力」の向上にもつながります。

この「下市学」に、R6年度**各学年50,000円の予算を計上**していますので、経費として活用してください。

4 学力の基礎となる「読解力」の向上をめざすこと 主に①②③④⑥⑦

「読解力」は、基礎学力の『読む力』とさらには『書く力』を育みます。また、社会の変化に対応し、自ら課題を見つけ、学び、考え、判断して行動できるような力を身につけるための基盤になるものです。つまり、文章を正しく理解するだけでなく、知識を駆使し、自分なりに考えられる力のことを意味し、「生きる力」の根幹であると考えます。「読書活動」とともに県教委の読解力向上プロジェクトを積極的に活用し取り組みます。

5 基礎基本を基盤に据えた「教えないスキル」で育む力を活かしていくこと 主に①②③④

学習指導要領に基づき、「教える」という概念を子どもの「学び」を実現するために支援するという概念に変え、今まさに、学校教育の中心だった「知識伝授型教育」から「子どもの力を引き出す教育」への転換期です。※当然、子どもの「学び」を支援するためには、知識・技能を身に付けさせ「教えなければならない」ことがあります。しかし、子どもが自ら考える力を引き出すためには「教えすぎない」ことを意識しましょう。

令和4年度から県教委の指定を受けている「学ぶ力育成事業」を活用し、1～9年生まで、段階を踏まえた指導体制を確立していきます。まず、グループで話し合う、自分で調べる、発表する、体験的である、振り返る。…など、全教員で共通理解をした上で授業展開をデザインしてください。そのためには、子どもたちが安心して学ぶことができる環境を充実させてください。

研究の質を高めるためにも、県内外教育関係者に向けて、本校独自の「研究実践報告会」を公開で実施し、広く発信しましょう。令和6年度予算に、そのための経費を計上しています。

6 グループ担任制を実現し複数の教員で子どもを見ること 主に⑩

教職員が組織的に動くような体制ではない場合は、一人の学級担任が全てを抱え込み、保護者からの不信任の対応に四苦八苦する事態が存在します。義務教育学校では、教員の人数の問題として、グループ担任制を機能させることができやすくなります。子どもや保護者の側から見ても、複数の教員に相談できるメリットがあります。ただし、教員同士の協力がなければ機能不全を起こすことがあり、すべての教員が「職業人」として協力し合える関係をつくり、情報交換を密にして実施していくことが大切です。ミスを過剰に指摘したり、誰か一人に全てを任せたり、個人的な感情に左右されたりすることは無意味です。

引き続き、「教育」という共通で唯一の目的のために、意見の相違があっても「Agree to disagree」(同意できない状況そのものを同意しておく)を念頭に、子どもへの教育活動は同じ方向で協力して進めることを選択してください。

7 「教科担任制」を5年生以上で効果的に実施すること 主に⑤⑩

前期課程のきめ細かな指導と、後期課程の専門性の深い指導は、何も相反するものではありませんので、お互いに批判的に見ているのは得るものではありません。下市あきつ学園の子どもたちを協力して育てる指導者として、すべての教員が、互いに学び合い高め合い、主体的で対話的な深い学びをめざします。

8 不登校傾向のある児童生徒への支援に取り組むこと 主に①②⑧

全国的に、不登校傾向がある児童生徒の人数が増加しています。その背景は様々ですが、「誰一人取り残さない」というスローガンの下で、どんな状況にある子どもそれぞれに合った教育を進めていく必要があります。それは、教室に入ることだけを目標にするのではなく、その子自身の学びを大切にすることが目的です。

昨年度から下市あきつ学園では、**校長室の隣に「かけはし」教室を設置**し、常時開室できるように教員等を配置します。児童生徒が自らの学習や活動を、教員と相談しながら組み立て、場合によっては各学級教室での授業をオンラインで受けることも認めます。ただし、強制して学習させる場所ではありません。

しかし、学級教室が嫌になったから、すぐに「**かけはし教室**に行く」となる場所ではありません。緊急避難的に一時利用することは別として、基本的には保護者の同意に基づき、学級担任やカウンセラーとの相談を踏まえ、校長が判断し入室させます。登校はできるけれど教室には入れない不登校生への対応とともに、家から出にくくなった児童生徒に、まず一歩踏み出す場所として、この教室を勧めることも有効です。

担当教員は、在籍する不登校児童生徒の状況を把握し、学級担任へ報告します。ただ、入室したからといって、学級担任や教科担任がその児童生徒との関わりを弱め、任せきりにしてしまうことは、本来の目的に反することは言うまでもありません。

9 後期課程の「通級指導教室」を確立させること 主に①②⑧

通級指導を旧小学校に開室して2年経ちますが、これまでの担当教員の努力で、かなり効果的に運営できています。今後は、**後期課程になった児童生徒への対応**が必要となります。ただ、残念なことに県の教員定数では後期課程の通級指導教員枠を下市町に置くことはできません。そのために、町費教員を1名配置して、9年間を見通した通級指導教室を充実させていきます。学校全職員での協力をお願いします。

10 こども園と下市あきつ学園の架け橋となる取組を行うこと 主に②⑧

こども園と下市あきつ学園は、つながりのある教育を意識的に行う必要があります。お互いの教育内容や重点を理解した上で、進める必要があります。そのためには、指導者の交流や合同研修、子ども同士の交流が欠かせません。こども園での教育をあきつ学園の教員が、じっくり見て理解することも必要です。

教育理念を共有することで、小1プロブレム（集団行動がとれない、授業中座ってられない、話を聞かないなどの状態が続くことなど）と呼ばれる壁を低くし、**0～15才までの真の一貫教育**をめざしていきましょう。

11 「部活動」の地域移行を推進し、学校と振興会との協力関係を強固にすること 主に②⑩

奈良県下では、**令和8年度から教員の休日部活動指導が廃止**となります。令和7年度末までに**部活動の地域移行が進められます**。本町では、令和4年2月、教育委員会内に下市あきつ文化・スポーツ振興会が設立しました。平日、下市あきつ学園で活動している部活動が下市あきつ文化・スポーツ振興会内に、クラブとして（例 下市あきつ陸上クラブ）立ち上がり、休日の活動を行っています。休日の練習や公式試合等の参加については、振興会の指導者にお任せしますが、振興会と学校の協力関係が重要です。

<義務教育学校のメリットを最大限に生かしたグループ担任制

グループ担任制を導入し、3人の担任がしっかりサポートします。



※ 主担任だけでなく、管理職以外の30名近い教員の多くがいずれかの学年を担当。

★ 具体的な運用方法

- 1年生から8年生までを2学年ずつに分け、それぞれに3人の主担任を配置。各教員の持ち味を生かして、児童生徒の個性に応じた対応ができるように取り組んでいる。ただし、1・2年生は主担当を決め、9年生は担任1人ですが進路主任他多くの教員が関わる。担任以外に学年所属の教員も配置する。

★ グループ担任制導入の意図

固定担任制 (これまで)

- 子どもとの結びつきが強いという良い面がある一方で、学級の全てを1人の教員に委ねる面が強い。
- 一度子どもを一面的に捉えてしまうと、違った見方ができにくい。
- 子どもや保護者から、一時的に信頼関係を失ってしまったときの対応が難しい。
- 子どもや保護者の思いに応えたい気持ちが強く、担任1人で必要以上に問題を抱え込んでしまう状況が起こりえる。

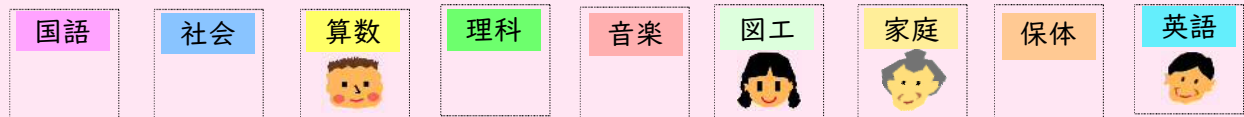
グループ担任制 (これから)

- 複数の教員で、多様な教育観をすり合わせ確認しながら学級経営ができる。
- 経験の浅い教員でも、経験の豊かな教員とともに担任ができ、安定感が生まれる。
- 子どもや保護者は、時と場合、内容によって、複数の担任のうち誰かに相談できる。
- 複数の目で多角的に子どもをとらえ、いじめへの対応や学習遅れの対応がきめ細かくできる。
- もし、子どもたちと教員との間に不信感が生まれても、その原因を複数で冷静に分析できる。

<教科担任>

5年生以上は、教科で教える先生が変わります。

- 前期課程のきめ細かい指導技能と、後期課程の教科専門性の両方の良い面を取り入れながら、多くの教員で子どもに関わる。ICTを効果的に活用し、新時代の質の高い授業を行う。



<令和5年度の教科担当の状況> ○…担任が授業、◎…グループ担任が授業、●…担任以外が授業

	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	保体	英語
1年生	○	△	○	△	○	●	●	△	○	△
2年生	○	△	○	△	○	●	●	△	○	△
3年生	◎	◎	◎	◎	△	◎	●	△	◎	◎
4年生	◎	◎	◎	●	△	◎	●	△	◎	◎
5年生	◎	●	◎	●	△	●	●	◎	◎	◎
6年生	◎	●	◎	●	△	●	●	●	●	◎

3 「第2期 教育大綱」における各取組項目（学校教育19項目）の推進

① 目指す子ども像

- 変化を前向きに受けとめ、新たな時代を生き抜く子ども
- 国際社会に目を向けながらも、これからの「下市」を築いていく子ども

	取 組 項 目	対象	指標の一例
①	I C T技術で広がる新しい学びを推進する。誰一人取り残さない学びの実現。	学校	授業等でのI C T活用状況
②	5、6年に教科担任制を実施し、多くの教員で子どもに関わり信頼感を高める。	学校	教科担任制の実施状況
③	園・小・中一貫した郷土・伝統文化教育を充実させ、課題解決型学習に取り組む。	園学校	カリキュラムの構築状況
④	A L Tを活用しながら、実践的な英語力を育むための授業を研究する。	園学校	授業実践の状況

② 確かな学力を育むために <知識・技能に加え重視する3つの力>

- 文章や情報を正確に読み解き、対話する力（表現力）
- 問題を解決する科学的・分析的な思考力（思考力、判断力）
- 現実世界にときめく感性・好奇心・探求力（学びに向かう力、人間力）

	取 組 項 目	対象	指標の一例
⑤	発表・報告等で自らを表現し、他者としっかり対話できる言語能力を育成する。	園学校	プレゼン活動等の取組割合
⑥	具体的な読書活動を取り入れ、豊かな読書の習慣を身につける。	園学校	読書量、取組の割合
⑦	I C T技術を敬遠せず使えるスキルを身につけ、情報編集力を育成する。	学校	I C Tスキル向上の機会増加
⑧	科学的なものの見方を通して結論に導く力、分析的な思考力を育む。	園学校	課題解決型学習等の割合
⑨	自然体験等、種々の体験活動を重視し、現実世界の価値に深く気付き、感性を磨く。	園学校	体験活動の実施割合
⑩	教員は、子どもの興味を喚起する授業を工夫し、好奇心・探究心を育む。	園学校	授業研究、研修の割合

③ 心と身体を育むために <重視する5つの目標>

- 運動を好きにさせる中で、体力向上を図る
- 環境問題等に配慮するための知識と態度を養う（ESD … Education for SDGs）
- 高い人権意識を身に付け、多文化共生、違いを認め合う力を付ける
- 個別の教育的ニーズを把握した特別支援教育を行う
- 教育環境を常に最善の状態に維持する

	取 組 項 目	対象	指標の一例
⑪	体育の授業において9年間一貫した効果的な指導法の研究を進める。	学校	研究成果のまとめ
⑫	生涯スポーツの基礎として、運動好きの子どもを育てるための授業や運動部の方針。	園学校	児童生徒の実態調査等
⑬	環境問題等と向き合い、持続可能な社会の実現を目指す知識・態度を養う。	園学校	環境問題等の授業状況
⑭	お互いが違いを認め合う雰囲気を作り、初期対応を重視して「いじめ」等をなくす。	園学校	いじめ事案等の件数
⑮	道徳の授業やあらゆる場面で、国際社会でも通用するような人権感覚を育む。	園学校	人権を考え合う機会の数
⑯	個々の課題を把握し、可能性を最大限に伸ばす特別支援教育を行う。	園学校	特支学級授業の時数
⑰	発達障害などに対応した通級指導教室を開設し充実させる。	学校	通級教室の有無・人数
⑱	教職員は常に研修(ICTや教科指導等)を怠らず、向上心をもって教育に当たる。	園学校	職員研修の状況
⑲	安全・安心を基本に、施設・設備を最善の状態に維持する。	園学校	施設・設備の点検状況